



法第52条第1項第6号の規定に基づき定める数値 (容積率)	10分の10
法第52条第2項第3号の規定に基づき指定する区域および数値 (前面道路による容積率)	10分の4
法第53条第1項第6号の規定に基づき定める数値 (建ぺい率)	10分の6
法第56条第1項第2号ニの規定に基づき定める数値 (傾地斜率)	1.25
法別表第3 (二) 欄の5の項の規定に基づき定める数値 (道路斜率)	1.5

凡例	
区域界	—

図名	第1項の表 (7) の区域に係る区域図
区域名	木口町大字崎根の一部
縮尺	1:2500